

平成 30 年 4 月 13 日
大臣官房参事官(空港)

福岡空港の施設変更に関する公聴会の開催について

福岡空港の施設変更(回転翼機能の移設、及びそれに伴う進入表面等の設定)に関する公聴会を、以下の要領で開催しますので、お知らせします。

1. 開催日時・場所

日時:平成30年4月17日(火) 13時30分から

場所:福岡市和白地域交流センター(福岡市東区和白丘1丁目22-27)

2. 公聴会の概要

この公聴会は、航空法(昭和27年法律第231号)第55条の2第3項において準用する同法第39条第2項の規定に基づいて、福岡空港の施設変更に関して、利害関係を有する皆様からご意見を頂く機会を設け、広く意見を伺うことで公正に行政処理を行うべく、開催するものです。

3. 施設変更等の概要

福岡空港においては、ヘリコプターの運航と民間航空機(固定翼機)の運航が競合することが多く、双方の運航に影響を与えている状況です。今後も更なる運航の増加が見込まれていることから、民間航空機の定時運航とともに、ヘリコプターのより迅速な活動を確保するため、回転翼機能を現空港敷地外に移転するとともに、この施設変更に伴って新たな制限表面(進入表面、転移表面及び水平表面)を設定するものです。

※施設変更等の内容の詳細については、国土交通省ホームページでご確認いただけます。

→ http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk18_000002.html

4. 傍聴される方へ

傍聴受付は、当日に福岡市和白地域交流センターにて11時00分から開始します。(傍聴人数は、先着順150名以内としております。)

5. 報道関係の方へ

報道関係者につきましては、社用腕章の着用をお願いします。(その他詳細事項は、当日受付にてお知らせいたします。)

カメラ撮りは、公聴会の冒頭(開会宣言)までとさせていただきます。

【お問い合わせ先】

国土交通省 大臣官房参事官(空港) 矢嶋

電話番号:03-5253-8111(代表) 内線49614

:03-5253-8729(直通)

FAX 番号:03-5253-1658